

本誓寺門徒会通信 第11号

【発行責任者】

本誓寺を正常化する
門徒の会会長

白崎 英旦

本誓寺の正常化への取り組みは始まったばかりです

平成29年10月22日本誓寺本堂において「吉田信氏の住職就任及び今後の方針について（ご報告）」という門徒説明会が開催されました。当日は天候が悪いこともあり、出席者は70名くらいであったと思われます。宗教法人本誓寺の代表役員については現在申請中とのことで、仙台教務所長清谷真澄氏、本誓寺新住職吉田信氏の挨拶があり、寺院役職者（責任役員、総代）の紹介（3名欠席）の後、本誓寺の正常化を行う上でその課題を検討するための「本誓寺運営方針委員会（仮称）」委員の応募状況が報告されました。

本誓寺を正常化する門徒の会（以下、当会）は本誓寺が正常に運営されることを目指すとともに、御門徒にとって心の拠りどころとなるお寺に復興することを願い、今後とも活動してまいります。これまで培われた800年にわたる本誓寺の歴史と伝統を受け継ぎ、次世代に継承することは我々門徒の共通の願いであり、その目的成就に向けて御門徒の皆様方には御協力の程何卒宜しくお願ひ申し上げます。

本誓寺を離檀する方が増えているというお話しを聞きますが、とても残念なことです。このままの状態が続けば、由緒ある本誓寺は近い将来崩壊の道を歩む懸念が生じてくると思います。皆様方からの貴重な御意見を参考にこれまでの当会の活動内容を見直すとともに、情報を分かりやすく伝達することに心掛けてまいります（裏面もお読み下さい）。

今回は8月4日ならびに10月22日の本誓寺説明会の内容をもとに問題点を整理し、皆様方からの御意見をアンケートにて御回答頂きたいと思いますので、御返信の程何卒宜しくお願ひ申し上げます。

当会の活動に御理解を頂ける皆様には活動協力金（一口2,000円）の御支援をお願い申し上げます。

＜当面の課題＞

—寺院関係者の反省と謝罪が門徒の団結と正常化への出発点—

1. これまで2回の門徒説明会（8月4日、10月22日）が開催されておりましたが、清谷真澄仙台教務所長は「実際に後任者に代表役員を引き継ぐのは責任役員及び総代の選定と懇志金の納入計画等、会計面の方針が定まった後に交代する」こと、また、吉田信氏は「寺院規則に従って門徒の中から責任役員及び総代を選定し、今後の本誓寺の運営及び本山御依頼金の納入方法等について門徒総会に提案することを誓約されております。早急に本誓寺門徒総会を開催し、これからのお寺運営ならびにそれに伴う規則の整備等について決定して頂きたい。
2. 吉田信氏は副住職であった当時から前住職吉田是行氏逝去後も含め約7年間にわたり本誓寺の事務管理ならびに経理を含めた実質的な寺院運営を行っておりますが、宗教法人法上は副住職にはその資格は存在しないものと考えられます。新住職就任にあたり、門徒総会においてこれまでの所業について御門徒の皆様に謝罪をするべきと思料されます。すなわち、平成24年5月以降、総代、責任役員が不存在であったにも関わらず、いつの間にか副住職吉田信氏が責任役員として記載されてきたことは虚偽事実にあたるとともに、本来宗教活動収入と維持費の総額の中から拠出しなければならない宗派経常費御依頼金の未納（1,560万円）の責任を認めて頂きたい。
3. 仙台教務所長におかれましては、前候補衆徒吉田明氏の本堂での法要は行えるとの見解文書を示しながら、その指導をお寺に徹底せず、法務は吉田信氏が独占しお寺を実質支配する一因となりました。このことについて、御門徒の皆様に謝罪して頂きたい。
4. 本誓寺の諸課題を検討するため「本誓寺運営方針検討委員会（仮称）」の委員の応募条件として本誓寺の維持費の納入が明記されております。維持費は維持会が解散された後は義務金ではなく懇志金であり、本誓寺が正常化されるまでは維持費の納入を保留している方もたくさんいらっしゃいます。維持費の完納を条件とすることは門徒の皆様への差別行為にあたりますのでこの条項は削除されるべきである。